

# 川の市民情報

2008年  
3月号

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM 事務局

電話／03-3668-4592 メール／rcm@ctie.co.jp ホームページ／http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/

## 特集 不法係留船 撤去しました！～多摩川羽田地区～

京浜河川事務所では、多摩川下流の羽田地区において、河川法による許可を得ていない係留施設および工作物等ならびに船舶のうち、河川法による撤去命令に従わなかったものについて、行政代執行法に基づき強制撤去を実施しました。併せて、所有者不明船舶、工作物等についても河川法により、撤去を行いました。(簡易代執行)

### ◆「第Ⅰ期」スケジュール

- ・平成20年2月19日 所長の開始宣言
- ・平成20年2月19日～3月11日 撤去作業
- ・平成20年3月11日 所長の終了宣言 (延べ16日間)



### ◆排除した対象物件(簡易代執行含む)

- (1) 船舶 10艇 (自主撤去2艇含む)
- (2) 棧橋 8基
- (3) その他 17件 (物置・コンテナ・ラック・重機など)

◆従事人数：延べ 1,407名

多摩川下流の多摩川大橋～河口では、多くの不法係留施設、船舶により無秩序状態となっていました。そのため、平成15年には学識者や地方自治体、水面利用者、地元住民で「多摩川下流部水面等利用者協議会」を設立し、これまでに6回の協議会を開催し協議を重ねています。

この協議会の意見を踏まえ、関東地方整備局が平成18年「多摩川下流部不法係留対策に係る計画」を策定。これまでも、東京都大田区羽田地先の多摩川の水面・水際に無許可で係留・設置されている船舶・係留施設のうち、所有者等が判明しないものに対し2回の簡易代執行を実施しています。(H16は30隻、H18は44隻を撤去)

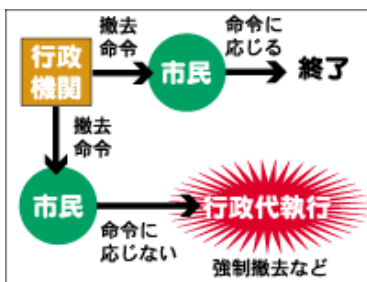
また、来年度は、羽田地区(第Ⅱ期)と六郷地区の行政代執行を予定しています。

※ 詳しくは、京浜河川事務所HP  
「多摩川下流部水面等利用者協議会」  
<http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/tama/project/ship/>

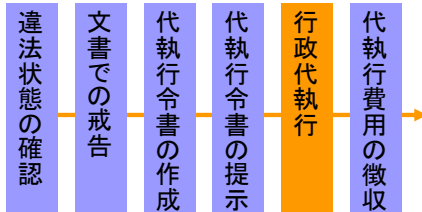
### ◆「行政代執行」とは？

「行政代執行」は、国や地方公共団体などの行政機関が、撤去命令などに応じない人たちに代わって、それらのものを強制的に撤去するなどの措置です。代執行という行為は、立法機関である裁判所ではなく、行政機関によって強制的に行うという意味で、法令に根拠のない代執行はできないのはもちろん、「透明性」が必要になります。

代執行を行う前には、文書による「戒告」を行い、処分の内容と期限を確実に相手方に知らせます。戒告を行ってもなお、当事者が応じない場合は、「行政代執行法」の規定に基づいて行政機関は代執行令書を作り、当事者に代執行の時期、代執行にかかる費用の概算を示します。そのうえで、令書に基づき、執行責任者は証券の携帯、そして当事者への提示を行った上で、代執行を行うのです。



### 【行政代執行の流れ】



# お知らせ

## 第5期リバーシビックマネージャーを募集します！

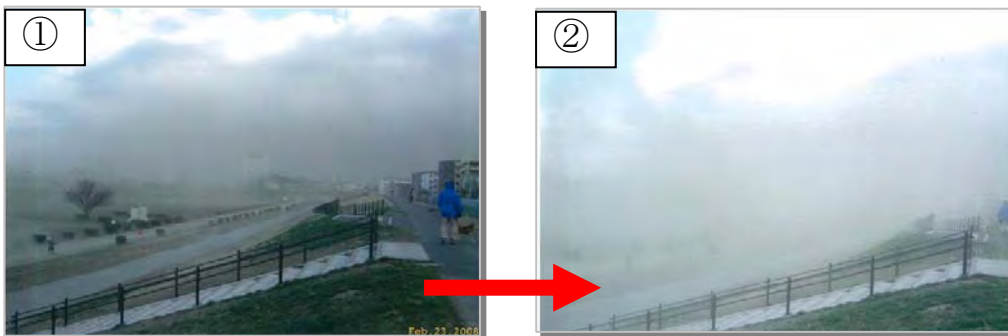
- この度、国土交通省京浜河川事務所では「第5期リバーシビックマネージャー」を募集します。
- 活動内容:** リバーシビックマネージャーは、担当する河川をボランティアで見ていただき、気付いた点や河川に対する意見などを京浜河川事務所に連絡していただきます。また、年に数回開催いたします会議に参加していただき、河川に対する意見交換を行うなど、河川の管理に協力していただきます。
  - 活動範囲:** 多摩川・浅川、鶴見川、相模川の当事務所が直轄管理している区間を活動範囲とします。
  - 応募要件:** 「2. 活動範囲」において「1. 活動内容」について、無報酬で行っていただける満18歳以上の方で、次のいずれかに該当される方とします。
    - ①対象河川に接する機会が多く、活動範囲の近隣(概ね5km以内)に居住する方。
    - ②「2. 活動範囲」に定める河川に関係する市民団体等において、役員等の経験のある方。
    - ③沿川の自治会において役員等の経験のある方。
    - ④河川美化・河川愛護活動に長年従事してきた方。
    - ⑤地方自治体や公益法人等が主催する河川学習講座等の修了者。
    - ⑥河川に深い関心のある方。
  - 委嘱:** 京浜河川事務所長が委嘱いたします。
  - 任期:** 任期は平成20年7月1日より平成22年6月30日までの2年間です。
  - 募集人員:** 140名程度(多摩川下流・中流・上流、浅川、鶴見川下流・上流、相模川各20名程度)
  - 選考方法:** ①年齢、地域構成、経験等を勘案して選考させていただきます。選考は京浜河川事務所に設ける選考委員会で決定させていただきます。②選考結果は郵送にて応募者に連絡します。
  - 募集期間:** 平成20年5月30日(金)必着
  - 応募方法:** 応募用紙または、白紙に必要事項を記入いただき、「8. 募集期間」までに「11. 応募先」へ郵送またはFAX、またはEメールで送付して下さい。(提出されたものに記入してある情報は、リバーシビックマネージャー関係以外には使用致しません。)  
(記入事項) ・氏名(フリガナ) ・年齢 ・性別 ・住所 ・電話番号 ・FAX ・Eメールアドレス ・職業  
・市民団体に所属している方は名称、役職 ・これまでに自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験  
・活動範囲の希望 ・応募理由や河川に関する思いを綴った短文(様式任意)  
・河川環境保全モニターまたはリバーシビックマネージャーの経験の有無
  - その他:** ①リバーシビックマネージャーに委嘱された方は、無報酬で活動していただけます。  
②活動に必要な封筒(受取人払い)、連絡用紙等は、支給致します。  
③委嘱状の交付および説明会は平成20年6月中旬から下旬を予定しています。
  - お問い合わせ・応募先:** 京浜河川事務所 占用調整課 リバーシビックマネージャー担当宛  
住所 〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1  
電話 045(503)4015(直通) FAX 045(503)4092(直通) Eメール [keihia50@ktr.mlit.go.jp](mailto:keihia50@ktr.mlit.go.jp)  
募集要綱・申込用紙は、京浜河川事務所 HP からダウンロードできます。 → <http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/whole/rcm/>

※詳細は「第5期リバーシビックマネージャー募集要項」(同封)をご覧ください

# 掲示板

## ●春のあらし (多摩川 春一番)

2月23日、関東地方で春一番が吹きました。多摩川下流分科会 RCM の小野さんより、多摩川 9.5k 地点 (古市場小学校裏) の強風による状況をご連絡いただきました。「2月23日(土)春一番 20m 以上の突風。一瞬にして視界が悪くなる。強力な砂ぼこりである(写真①→②)土手近辺の人は強い北風が吹くと洗濯物がほせないという。散歩中のおじさんも「昔はこの辺もゴルフ場だったので砂ぼこりはこんなにひどくなかった」と言っていた。野球場、陸上競技場、サッカー場と河川利用はいいことではあるが、一方では生活に影響がある公害を生み出していることも事実である。少しでも芝生(緑化)化したいものである。」



### <事務所のコメント>

砂ぼこりの様子がよくわかる写真を送付頂きありがとうございます。2月23日首都圏で吹いた春一番は、都内で大型クレーンが倒れたり、列車のダイヤが乱れるほどの強風でした。御指摘の件については、川崎市(占有者)に連絡いたします。

## ●多摩川の鳥たち



コサギ (多摩下 荒金さんより)



多摩川中流・浅川分科会にて (中山撮影)

# イベント報告

## RCM 後期分科会を開催しました!(その2)

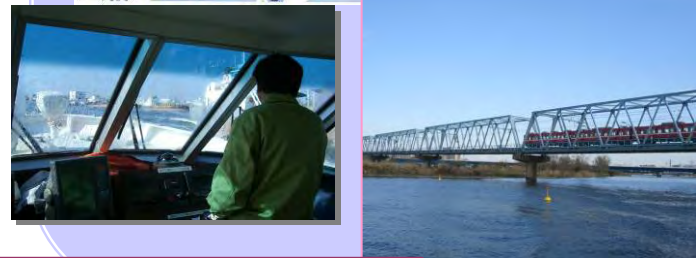
### ●鶴見川上流・下流合同分科会

日時: 2月6日(水)  
参加人数: RCM 6名、事務局 5名 (計11名)  
見学場所: 佃野町 船着場出発 ⇒ 鶴見川 河口 ⇒ 大黒橋 ⇒ レインボーブリッジ ⇒ つばさ橋 ⇒ 佃野町 船着場到着



### ●多摩川中流・浅川合同分科会

日時: 2月7日(木)  
参加人数: RCM 9名、事務局 4名 (計13名)  
見学場所: 佃野町 船着場出発 ⇒ 鶴見川 河口 ⇒ 多摩川 河口 ⇒ 多摩川大橋 ⇒ 多摩川河口 ⇒ 安善町 船着場到着



※多摩川下流分科会は3月18日(小河内ダム)を予定しています。

# イベント情報

## 鶴見川多目的遊水地の野鳥観察会

鶴見川流域を洪水から守り、さらには市民の憩いの場として、また生きものたちの生息や生育の場としても整備が進む鶴見川多目的遊水地。この遊水地の役割について学び、遊水地の水辺を求めてやってくる野鳥の姿を観察します。

日時: 2008年3月20日(木・祝) 9:45~12:30 ※雨天中止  
集合: 9:45 流域センター1階コミュニティルーム (9:30より受付開始)  
定員: 30名 ※事前申込制, 参加費: 無料, 対象: 小学生以上(小学校3年生以下は、必ず保護者同伴)  
コース: 流域センター~亀甲橋(鶴見川)~流域センター  
持ち物: 飲み物、防寒具、雨具(必須), 双眼鏡、望遠鏡、図鑑(いずれもあれば)  
申込方法: 申込用紙に記入し、FAX・郵便または直接流域センター受付に提出  
主催: 鶴見川流域センター  
共催: 京浜河川事務所 NPO 法人鶴見川流域ネットワーク

【1月観察会 参加者の声】-----<観察できた鳥・24種>

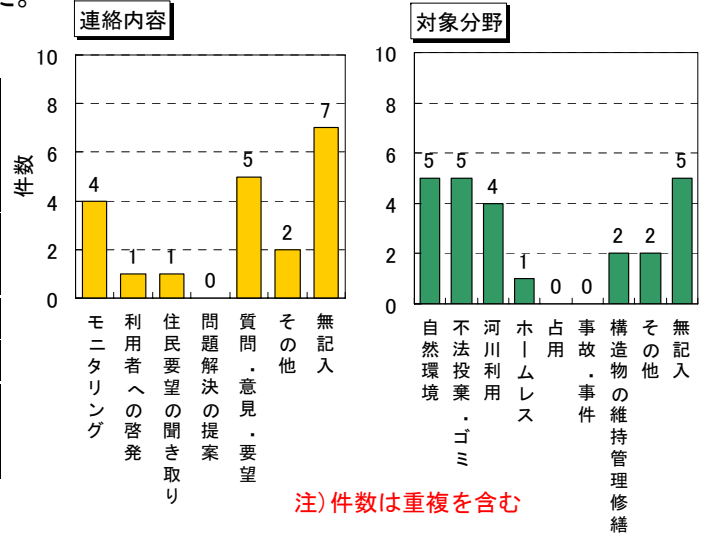
- \* 遊水地の大きさ、立入禁止内にも特別に案内していただいて、初めてすることがありました。
- \* キジを見られて良かった。田舎に行かないと見られないと思っていた生物が意外に身近にいることがわかった。
- \* 参加してとても良かったです。



# RCM活動報告 平成20年2月

平成20年2月は、合計19件の報告をいただきました。ありがとうございました。

番号	管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
1	多摩川上流	22人	3人	3件
2	多摩川中流	24人	2人	2件
3	多摩川下流	22人	4人	5件
4	浅川	9人	3人	5件
5	鶴見川上流	15人	1人	3件
6	鶴見川下流	12人	1人	1件
7	相模川	6人	1人	1件
合計		110人	15人	19件



## ◆2月のRCM活動報告より

<RCMの方より> 多摩川下流 2~18k 地点  
『モニタリング：自然環境/不法投棄・ゴミ/河川利用』  
◎3km地点 ゴミの不法投棄 河川敷グランド河川側周辺ゴミが増えています(新しいゴミ)  
◎3km地点 畑の耕作地 生態系保持するにあたって良くないです。  
※2km地点 ボート不法係留地の簡易代執行の作業が行われていた。  
自然観察  
オオイヌノフグリ・ユキヤナギ開花していました。



<事務所より>  
ご連絡ありがとうございます。ゴミの不法投棄の件了解しました。対応いたします。畑の不法耕作地についても指導してまいります。【田園調布(出)】

<RCMの方より> 多摩川下流  
『構造物の維持管理・修繕』  
3月より目黒グランドオープン予定です。東名橋上50m左側遊歩道 H19年4月よりそのままです。グランドに来る子供等走り回るので至急に修理をお願いします。  
【追記；電話での聞き取り】  
グランドと警視庁の白バイ練習場の境で川側の遊歩道がずっとデコボコで土囊で埋められていたり、張ってあるロープもたるんでいるそうです。  
3月1日には子どもたちが大勢来るので、怪我が心配とのことでした。

<事務所より>  
ご連絡ありがとうございます。御指摘の箇所、昨日(3/3)から補修を開始しています。【多摩(出)】

<RCMの方より> 多摩川下流 0~2k 地点 『質問・意見・要望』  
1.護岸の修理(写真)  
破損が発生して一年以上たちますが修理予定はどうなっているのか教えて頂けますか?  
2.「生態系保持空間」の看板  
19年9月17日も報告しましたがまだ設置されておりません(5枚すべて破損消滅したか)  
3.浅草海苔の探索(河口の葦原・干潟)  
3月6日(木) 10:00~12:00 川崎市立東門前小 3年生 63名



<事務所より>  
ご連絡ありがとうございます。1の護岸は、出水期明け(11月)から復旧工事を行う予定で、現在、復旧工法について検討しております。なお、出水期前(5月)までに被害拡大を防止するため土囊などを設置して仮復旧を行う予定です。2の看板につきましては、3月中に設置を行います。【工務課、田園調布(出)】

## 事務局より

事務局として、あっという間の10ヶ月です。今年度は分科会に始まり、ワークショップや現地見学会と日頃お会いする機会の少ない方々と交流できたこと、そして、活動の改善点など忌憚のない意見を交わせることができ、たいへん有意義な経験をさせていただきました。また、大きな怪我や事故も無くほっとしています。今後ともさまざまな場で、意識や情報の共有をはかり、みなさまの活動のお役に立てればと思います。先週より第5期RCMメンバーの募集も始まりました。今後とも是非RCMの方々のお知恵やお力をお借りし、より良い官民協働によるいい川づくりをめざしていきたく思います。(川口)